

危険物製造所等廃止届出

危険物施設の用途を廃止したときは、遅滞なく届出書に完成検査済証を添え管理者に提出しなければなりません。

提出時期	廃止後、遅滞なく
提出者	所有者、管理者又は占有者
受付窓口	危険物施設の所在する場所の所轄消防署、支署（出張所、分遣所を除く。） 予防・危険物担当係です。 ●所在地等 消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務欄をクリックしてご覧ください。
注意事項	1 届出者の押印が必要です。 2 届出書「廃止の理由」欄は、廃止する理由を簡記してください。この場合、タンクを有する施設は、タンクの廃棄方法も記載してください。 3 提出部数は2部です。
根拠法令	消防法第12条の6 製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者は、当該製造所、貯蔵所又は取扱所の用途を廃止したときは、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければならない。 西胆振行政事務組合危険物規制規則第14条 法第12条の6の規定による製造所等の用途を廃止したときは、遅滞なく届出書に完成検査済証を添え管理者に提出しなければならない。

様式第 17 (第 8 条関係)

製造所
 危険物 貯蔵所 廃止届出書
 取扱所

平成〇〇年〇〇月〇〇日	
西胆振行政事務組合 管理者	様 届出者 住所 <u>伊達市〇〇町〇〇番地〇〇</u> (電話 <u>〇〇-〇〇〇〇</u>) 氏名 <u>〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇</u> ⑩
設置者	住所 <u>伊達市〇〇町〇〇番地〇〇</u> 電話 <u>〇〇-〇〇〇〇</u> 氏名 <u>〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇</u>
設置場所	<u>伊達市〇〇町〇〇番地〇〇</u>
設置の許可年月日 及び許可番号	<u>平成 2 年 1 1 月 1 0 日</u> 設許 第 <u>2 7</u> 号
設置の完成検査年月日 及び検査番号	<u>平成 2 年 1 2 月 1 0 日</u> 完検 第 <u>2 7</u> 号
製造所等の別	貯蔵所 貯蔵所又は 取扱所の区分 地下タンク貯蔵所
危険物の類、品名(指 定数量)、最大数量	第 4 類第 3 石油類 A 重油 (2,000ℓ) 10,000ℓ 指定数量 の倍数 5 倍
廃止年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
廃止の理由	<u>事業所閉鎖のため、タンクを掘り出し廃棄する。</u>
残存危険物の処理	<u>タンク内の残油を抜き取り、産業廃棄物として処理する。</u>
※ 受付欄	※ 経過欄 ※ 備考

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に () 内に該当する指定数量を記載すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。